

使用している電気機器にPCBが含有していることが判明した



絶縁油に含まれるPCBの量は試料1kgあたりいくらですか？

0.5mgを
超える
または
5000mg
を超える
(高濃度)

0.5mg以下

手続きは不要です



各自治体のルールに従って廃棄物として処理してください。

以下の電気工作物に該当しますか？
変圧器、電力用コンデンサー、計器用変成器、リアクトル、放電コイル、電圧調整器、整流器、開閉器、遮断器、中性点抵抗器、避雷器、OFケーブル ※蛍光灯安定器は含みません

します↓

↓ しません

手続きが**必要**です

手続きが**必要**です



PCB含有電気工作物の使用届出書

PCB機器処理を行う必要がありますので、各総合振興局(振興局)又は政令市(札幌市、旭川市、函館市)にお問い合わせください。
【参考:(一社)日本照明工業会HPの「PCB使用証明器具の点検判別」】



産業保安監督部へ提出